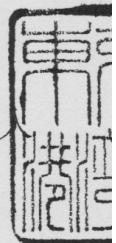




調布市長 長友 貴樹 様

東京都港湾局長  
斎藤 真人



## 調布飛行場における自家用機の取扱いについて

平素より、調布飛行場の管理運営についてご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成27年7月26日に発生した調布飛行場周辺での航空機墜落事故につきましては、同月28日に、地元3市長の皆様の連名による緊急要請をいただき、都として重く受け止めたところです。そして、調布飛行場における自家用機の運航については、「事故原因が究明され、それに伴う再発防止策が図られるまで」の間、自家用機所有者等に自粛を要請し、現在も継続しております。

事故原因につきましては、平成29年7月に国の運輸安全委員会の航空事故調査報告書で特定されましたが、東京都は、それを踏まえて事故再発防止等に必要な体制、さらなる安全対策などを整備するとともに、その有用性を検証するための外部監査を実施しました。

また、今後、万が一墜落事故が起きた際の備えとして、東京都営空港条例の改正により、地元市等の意見も踏まえて被害者支援制度を創設し、特に、平成27年に当該事故に遭われた被害者の方にも同様の支援制度が適用できるよう整備したところです。

以上の状況等により、東京都は、自家用機所有者等の協力の下、3年超にわたった自家用機運航自粛の要請について、平成30年9月13日以降は継続しないこととし、法に基づく国の確認等が完了した自家用機から、空港使用届の受付をいたします。

なお、平成30年8月31日にいただきました地元3市長の皆様の連名による要請文を真摯に受け止め、事故被害者の迅速な生活再建に向け寄り添った対応を継続することはもとより、この間、強化してきた調布飛行場の万全な安全対策及び厳格な管理運営の徹底を図るとともに、不適切な事案等には厳正に対処してまいります。さらに、地域住民等への配慮から、周遊目的の無寄港飛行につきましては、引き続き、自家用機所有者等に運航自粛を要請してまいります。

今後とも、運航の安全対策及び運航ルールの厳守並びにその不断の改善・強化に取り組むとともに、地域住民の不安解消と理解促進に向け、丁寧な対応に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。